

株式会社パブリック
代表取締役 三野 輝男 殿

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを次の条件を付して許可します。

令和3年3月16日

宇多津町長 谷川 俊博



記

許 可 番 号	宇多津町許可第 7 号
許 可 期 限	(自) 令和3年4月1日 (至) 令和5年3月31日
一 般 廃 棄 物 の 種 類	事業系一般廃棄物 (ごみ・食品残渣) 家庭系一般廃棄物 (一時的なごみ、又は多量のごみ など宇多津町が収集しないものに限る。)
区 域	宇多津町の行政区域内 ただし、次の施設は除く。 1. 町が管理運営している施設
許 可 の 条 件	別紙のとおり

別 表

一般廃棄物収集運搬業許可車輛

車輛番号	香川	100	さ	52-74
	香川	830	そ	50-05
	香川	130	さ	50-06
	香川	400	ち	41-51
	香川	400	す	70-70
	香川	100	は	20-93
	香川	830	さ	50-09
	香川	800	さ	70-06

1. 許可車輛には、許可標識（許可シール）を必ず貼り付けてください。
2. 車輛変更された時は、必ず届け出てください。